

# 四半期報告書

(第32期第2四半期)

日本オラクル株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 CEO 杉原 博茂
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【電話番号】	03（6834）6666
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 兼 CFO 野坂 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【電話番号】	03（6834）6666
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 兼 CFO 野坂 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第31期 第2四半期累計期間	第32期 第2四半期累計期間	第31期
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日
売上高 (百万円)	77,792	80,595	170,203
経常利益 (百万円)	22,669	23,840	50,273
四半期(当期)純利益 (百万円)	15,127	16,543	33,568
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	22,857	23,445	23,209
発行済株式総数 (千株)	127,364	127,602	127,511
純資産額 (百万円)	117,167	86,242	136,227
総資産額 (百万円)	183,978	164,246	223,402
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	118.86	129.72	263.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	118.66	129.45	263.14
1株当たり配当額 (円)	—	—	525
自己資本比率 (%)	63.2	52.1	60.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,606	12,594	44,267
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,189	98,371	△69,506
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,896	△66,510	△11,311
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	66,716	90,099	45,644

回次	第31期 第2四半期会計期間	第32期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.07	68.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので連結経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第31期(平成28年5月期)の1株当たり配当額には、特別配当420円を含んでおります。
5. 第32期第2四半期累計期間末の純資産額および総資産額は、第31期期末配当として、特別配当420円を含んだ1株当たり525円を支払ったこと等により、前事業年度(第31期)末比、49,984百万円、59,155百万円それぞれ減少しております。
6. 当社は、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、四半期財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社および当社が属する企業グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の四半期財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この四半期財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産および負債の金額、収益および費用の金額に影響を与えるような仮定、見積り、判断を必要とします。過去の経験や状況に応じ合理的と判断した入手可能な情報に基づいた仮定、見積り、判断であっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

##### ① 業績の状況

当第2四半期累計期間（自平成28年6月1日 至 平成28年11月30日。以下、「当四半期」）においては、日本国内の経済環境は、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費は底堅く推移し、緩やかな改善基調にありましたが、海外経済の減速や、英国のEU離脱の決定以降の為替、金利等金融市場の変動や米国の政権移行に伴い、経済活動の先行き不透明感が増しております。

また社会面では、少子高齢化に伴う労働人口の減少、地域格差、グローバル化が進んでおり、これらの課題に対し、デジタル技術を活用し、社会・コミュニティ・企業・ひとりひとりの生産性の向上を図り、問題解決に取り組んでいくことが重要となっております。

このような事業環境のもと、平成29年5月期は当社にとって「VISION2020：2020年までにNo.1クラウドカンパニーになる」ための3年目にあたり、クラウド事業を加速度的に成長させるための基礎固めの最後の1年と位置付けております。また当社では「Digital Aid（デジタルエイド）by POCO(The Power of Cloud by Oracle)」をキーワードに、「SaaS/PaaS/IaaS（注）事業の拡大」、「エンタープライズ営業の強化」、「システム事業の拡大」、「地域ビジネス成長への貢献」を経営方針として事業を推進してまいりました。

以上の結果、当四半期の経営成績につきましては、売上高80,595百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益23,902百万円（前年同期比5.9%増）、経常利益23,840百万円（前年同期比5.2%増）、四半期純利益16,543百万円（前年同期比9.4%増）となり、第2四半期としては、売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに、過去最高を記録しました。

（注1）SaaS（Software as a Service）：財務会計や給与・人事管理などのソフトウェアの必要な機能を必要な分だけ、インターネットを経由して提供するサービス。

（注2）PaaS（Platform as a Service）：ITシステムを構築、稼働させるための基盤となるデータベース管理ソフトウェアや、異なるソフトウェア間を円滑に連携させる中間層のソフトウェアを、インターネットを経由して提供するサービス。

（注3）IaaS（Infrastructure as a Service）：ITシステムを構築、稼働させるための基盤（サーバーマシンやストレージなどのハードウェアやネットワークなど）そのものを、インターネットを経由して提供するサービス。

##### ② 報告セグメント別の状況

#### 【新規ライセンスおよびクラウド（SaaS/PaaS/IaaS）】

売上高は22,028百万円（前年同期比2.0%増）となりました。内訳につきましては、新規ライセンスの売上高は18,094百万円（前年同期比8.1%減）、クラウド（SaaS/PaaS/IaaS）の売上高は3,934百万円（前年同期比108.0%増）となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアの新規ライセンスを販売する「新規ライセンス」と、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウド（SaaS/PaaS/IaaS）」から構成されます。

## ＜クラウド（SaaS/PaaS/IaaS）＞

### ・営業・マーケティング

これまででも自社クラウドソリューションを活用し、購入プロセスの迅速化など営業力の強化に取り組んでまいりましたが、中堅・中小市場でのクラウド販売をより強化するための営業組織「Oracle Digital」を発足しました。ソーシャル・メディア、オンラインデモンストレーション、TV会議など最新のデジタルツールを活用し、お客様のクラウド体験を促進することで、当社のクラウド展開を加速する営業改革を進めております。

また、マーケティング活動では、当社のクラウドソリューションおよび、IoT（Internet of Things）、ビッグデータなど最新トレンドをユーザー事例とともにご紹介する「Oracle CloudDays」を、東京、福岡、名古屋、大阪、札幌で開催しました。

### ・製品サービス

SaaSでは、競争力強化を目的としたグローバルの間接購買や統合会計についての需要が増加しております。当社の強みであるグローバルでのプロセス統合ノウハウを活用した提案活動を推進した結果、ERP・EPMクラウドが伸びました。

PaaS/IaaSでは、当社のクラウド環境をお客様のデータセンター内に設置し、お客様のデータセンター内からオラクルのパブリックIaaSおよびPaaSを提供する「Oracle Cloud at Customer」への需要が高まっております。

平成28年10月には株式会社NTTデータ様、NTTデータ先端技術株式会社様と「Oracle Cloud at Customer」を活用したハイブリッドクラウド分野での3社協業を発表いたしました。NTTデータグループ内の統合開発環境に組み込むことで開発スピード、コスト生産性を高め、既存の基幹システムとモバイル、IoT、ビッグデータとのハイブリッド連携により、新たなビジネス価値の創造を支援してまいります。

また、平成28年7月に発表いたしました富士通株式会社様との戦略的提携については、現在サービス開始に向け鋭意準備を進めている段階です。

今後もクラウド関連製品・サービスの拡充、パートナーアライアンスを強化し、新規ユーザーの獲得を強力に推進してまいります。

## ＜新規ライセンス＞

前年同期の大型案件の反動減の影響がありましたが、より高度なセキュリティと高速処理が求められるパートナー企業様のクラウドサービス基盤として、当社のエンジニアド・システムである「Oracle Exadata」やセキュリティ製品群をご採用いただきました。

### [アップデート&プロダクト・サポート]

売上高は40,794百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

当セグメントは、ライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供しております。

導入製品や利用環境に応じたプロアクティブ（事前対症的）、かつプリベンティブ（予防的）なサポートを提供する「My Oracle Support」等、製品を利用されているお客様へのサポートの価値訴求や、特にパートナー企業様との協業を推進した結果、新規のサポート契約率、既存のサポート契約の適時更新率がさらに改善しており、堅調に推移いたしました。

### [ハードウェア・システムズ]

売上高は8,469百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

内訳につきましては、ハードウェア・システムズ・プロダクトの売上高は3,424百万円（前年同期比19.3%減）、ハードウェア・システムズ・サポートの売上高は5,044百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム（OS）や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズ・プロダクトにおいて、前年同期の大型案件の反動減の影響がありました。

**[サービス]**

売上高は9,302百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティング・サービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーション・サービス」から構成されております。

コンサルティング・サービスにおいて、プロジェクト案件が順調に進捗したほか、アドバンストカスタマーサポートサービスの予防保守サービスが「Oracle Exadata Database Machine」向けに引き続き好調に推移いたしました。

＜報告セグメント別売上高の状況＞

区分	平成28年5月期 第2四半期		平成29年5月期 第2四半期			平成28年5月期	
	金額	構成比	金額	構成比	対前年 同期比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
新規ライセンス	19,696	25.3	18,094	22.5	△8.1	47,334	27.8
クラウド (SaaS/PaaS/IaaS)	1,891	2.4	3,934	4.9	108.0	4,594	2.7
新規ライセンスおよび クラウド (SaaS/PaaS/IaaS)	21,587	27.7	22,028	27.3	2.0	51,929	30.5
アップデート&プロダクト・サポート	38,401	49.4	40,794	50.6	6.2	78,170	45.9
ソフトウェアおよびクラウド	59,988	77.1	62,823	77.9	4.7	130,099	76.4
ハードウェア・システムズ・プロダクト	4,241	5.5	3,424	4.2	△19.3	11,930	7.0
ハードウェア・システムズ・サポート	5,157	6.6	5,044	6.3	△2.2	10,317	6.1
ハードウェア・システムズ	9,399	12.1	8,469	10.5	△9.9	22,247	13.1
サービス	8,404	10.8	9,302	11.5	10.7	17,856	10.5
合計	77,792	100.0	80,595	100.0	3.6	170,203	100.0

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

③ 営業利益

営業利益は23,902百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

売上原価は、ソフトウェアおよびクラウド(SaaS/PaaS/IaaS)売上高の増収に伴うロイヤルティとコンサルティングプロジェクトの業務委託費が増加した一方、ハードウェア・システムズ売上高の減収に伴いハードウェア・システムズ仕入原価が減少しました。販管費及び一般管理費は前年同期比微増となりました。

④ 営業外損益および経常利益

経常利益は、外貨建取引における為替差損などにより営業外損益61百万円の費用（純額）を計上した結果、23,840百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

⑤ 四半期純利益

特別利益として新株予約権戻入益を計上したこと、および当事業年度における法定実効税率の引き下げの効果もあり、四半期純利益は16,543百万円（前期比9.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は164,246百万円（前事業年度末比59,155百万円減）となりました。流動資産は123,368百万円（前事業年度末比60,150百万円減）となりました。

負債は78,004百万円（前事業年度末比9,170百万円減）、純資産は86,242百万円（前事業年度末比49,984百万円減）となりました。これは主に、第31期期末配当として、特別配当420円を含んだ1株当たり525円を支払ったこと等によります。この結果、自己資本比率は52.1%（前事業年度末比8.5ポイントダウン）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローが12,594百万円のキャッシュ・イン、投資活動によるキャッシュ・フローが98,371百万円のキャッシュ・イン、財務活動によるキャッシュ・フローが66,510百万円のキャッシュ・アウトとなり、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ44,455百万円増加し、90,099百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、12,594百万円（前年同期比988百万円増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益（24,005百万円）の計上、売上債権の減少（5,220百万円）によるキャッシュ・インがある一方で、法人税等の納付（8,856百万円）等によるキャッシュ・アウトがあった結果によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、98,371百万円（前年同期は15,189百万円の使用）となりました。これは主に、オラクル・コーポレーション（当社の親会社）の子会社であるOracle America, Inc.からの貸付金の回収による収入（100,000百万円）があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、66,510百万円（前年同期比54,614百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払いによるものです。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年11月30日）	提出日現在発行数（株） （注）1 （平成29年1月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	127,602,171	127,610,671	東京証券取引所 市場第一部	（注）2
計	127,602,171	127,610,671	—	—

（注）1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月（平成29年1月1日から当四半期報告書提出日まで）に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権の状況は次のとおりであります。

平成28年8月24日定時株主総会決議による、従業員に対する新株予約権の発行  
（平成28年9月21日取締役会決議）

決議年月日	平成28年9月21日
新株予約権の数	309個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります
新株予約権の目的となる株式の数	30,900株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	5,962円
新株予約権の行使期間	平成30年10月5日から平成38年9月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（注）4	1株当たり発行価格 6,934円 1株当たり資本組入額 3,467円
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 発行日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が発行日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

また、発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

5,962円は発行日（平成28年10月5日）の属する月の前月（平成28年9月）の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値5,962円と発行日の終値5,680円との比較により、5,962円としたものであります。

- 2 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
  - ① 平成30年10月5日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
  - ② 平成32年10月5日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、指定承継人が権利を行使することができる。
- 3 権利を譲渡するときは取締役会の承認を要する。担保権の設定その他の処分は認めない。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額5,962円と新株予約権付与時における公正な評価単価972円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	29,500	127,602,171	69	23,445	69	6,795

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年12月1日から平成28年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が8,500株、資本金および資本準備金がそれぞれ20百万円増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成28年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ORACLE JAPAN HOLDING, INC. 常任代理人 SMBC日興証券株式会社	500 Oracle Parkway, Redwood Shores, California, U. S. A (東京都江東区木場1丁目5番55号)	94,967	74.4
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,117	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,478	1.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	P. O. BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,143	0.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,030	0.8
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	752	0.6
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	665	0.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	P. O. BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	589	0.5
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	561	0.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	532	0.4
計	—	105,837	82.9

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,970千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,359千株  
資産管理サービス信託銀行株式会社 705千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 127,247,000	1,272,470	—
単元未満株式	普通株式 345,471	—	—
発行済株式総数	127,602,171	—	—
総株主の議決権	—	1,272,470	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数20個) および「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式6,600株 (議決権の数66個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都港区北青山2丁目5番8号	9,700	—	9,700	0.0
計	—	9,700	—	9,700	0.0

(注) 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」および従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (東京都港区浜松町2丁目11番3号) が保有する当社株式65株および6,682株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

2 【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

退任取締役

氏名	退任年月日
サマンサ・ウエリントン	平成28年10月28日

(注) 取締役退任に伴い、担当しておりました監査委員会委員および指名委員会委員を退任しております。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年6月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	59,644	104,099
売掛金	19,674	14,453
短期貸付金	100,000	—
その他	4,202	4,818
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	183,519	123,368
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,724	11,733
土地	26,057	26,057
その他（純額）	1,303	2,273
有形固定資産合計	39,085	40,064
無形固定資産		
	5	3
投資その他の資産		
その他	796	809
貸倒引当金	△4	△0
投資その他の資産合計	791	809
固定資産合計	39,883	40,877
資産合計	223,402	164,246
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,514	8,653
未払金	5,832	4,772
未払法人税等	9,195	7,946
前受金	56,527	53,522
賞与引当金	2,001	1,155
その他の引当金	477	265
その他	2,616	1,681
流動負債合計	87,166	77,996
固定負債		
その他	7	7
固定負債合計	7	7
負債合計	87,174	78,004
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	23,209	23,445
資本剰余金	6,560	6,795
利益剰余金	105,836	55,441
自己株式	△221	△77
株主資本合計	135,386	85,604
新株予約権	841	638
純資産合計	136,227	86,242
負債純資産合計	223,402	164,246

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	77,792	80,595
売上原価	39,340	40,767
売上総利益	38,451	39,827
販売費及び一般管理費	※ 15,874	※ 15,925
営業利益	22,577	23,902
営業外収益		
受取利息	38	7
為替差益	48	—
その他	8	8
営業外収益合計	94	15
営業外費用		
為替差損	—	76
その他	2	0
営業外費用合計	2	76
経常利益	22,669	23,840
特別利益		
新株予約権戻入益	21	165
特別利益合計	21	165
税引前四半期純利益	22,691	24,005
法人税等	7,563	7,462
四半期純利益	15,127	16,543

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	22,691	24,005
減価償却費	603	635
株式報酬費用	51	41
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△288	△846
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△63	△211
受取利息及び受取配当金	△40	△8
固定資産除売却損益 (△は益)	2	0
売上債権の増減額 (△は増加)	3,833	5,220
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	165	△619
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,473	△1,861
未払金の増減額 (△は減少)	△791	△1,081
前受金の増減額 (△は減少)	332	△3,005
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△3,191	△791
その他	33	△39
小計	20,864	21,438
利息及び配当金の受取額	42	12
法人税等の支払額	△9,300	△8,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,606	12,594
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△189	△1,631
無形固定資産の取得による支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	—	100,000
定期預金の預入による支出	△90,000	△14,000
定期預金の払戻による収入	75,000	14,000
差入保証金の差入による支出	—	△1
差入保証金の回収による収入	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,189	98,371
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	198	391
自己株式の取得による支出	△2	△3
配当金の支払額	△12,091	△66,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,896	△66,510
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,478	44,455
現金及び現金同等物の期首残高	82,194	45,644
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 66,716	※ 90,099

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間  
(自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日)

税金費用の計算

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日)
給料及び賞与	7,005百万円	7,436百万円
賞与引当金繰入額	1,216百万円	816百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日)
現金及び預金	126,716百万円	104,099百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△60,000百万円	△14,000百万円
現金及び現金同等物	66,716百万円	90,099百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月17日 取締役会	普通株式	12,093	95	平成27年5月31日	平成27年8月5日	利益剰余金

(注) 平成27年7月17日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円(役員報酬B I P信託 1百万円、株式付与E S O P信託 3百万円)が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間（自 平成28年6月1日 至 平成28年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月22日 取締役会	普通株式	66,938	525	平成28年5月31日	平成28年8月8日	利益剰余金

(注) 1. 上記の1株当たり配当額につきましては、特別配当420円が含まれております。

2. 平成28年7月22日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金19百万円(役員報酬B I P信託 4百万円、株式付与E S O P信託 14百万円)が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成28年7月22日開催の取締役会において決議されていた期末配当（1株当たり525円、うち普通配当105円、特別配当420円）を平成28年8月8日に支払った結果、利益剰余金が66,938百万円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成27年6月1日至平成27年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期損 益計算書 計上額 (注) 2
	新規ライセンス およびクラウド (SaaS/P aaS/IaaS)	アップデー ト&プロダ クト・サポ ート	ハードウェ ア・システ ムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,587	38,401	9,399	8,404	77,792	—	77,792
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	21,587	38,401	9,399	8,404	77,792	—	77,792
セグメント利益	1,904	20,378	477	2,006	24,767	△2,190	22,577

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,190百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部  
門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期累計期間(自平成28年6月1日至平成28年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期損 益計算書 計上額 (注) 2
	新規ライセンス およびクラウド (SaaS/P aaS/IaaS)	アップデー ト&プロダ クト・サポ ート	ハードウェ ア・システ ムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	22,028	40,794	8,469	9,302	80,595	—	80,595
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	22,028	40,794	8,469	9,302	80,595	—	80,595
セグメント利益	1,583	21,713	402	2,379	26,078	△2,176	23,902

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,176百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部  
門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年6月1日 至平成28年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	118.86円	129.72円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	15,127	16,543
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	15,127	16,543
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,272	127,526
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	118.66円	129.45円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	215	269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」を導入しております。

株主資本において自己株式として計上されている、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、当第2四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期累計期間においては、役員報酬BIP信託 11,762株、株式付与ESOP信託 37,052株。当第2四半期累計期間においては、役員報酬BIP信託 6,163株、株式付与ESOP信託 22,059株。)

(重要な後発事象)

1. 役員報酬BIP信託の信託期間延長および追加抛

当社は、当社取締役・執行役へのインセンティブプラン「役員報酬BIP信託」(以下、「本信託」)に対して、信託期間の延長および金銭の追加抛を実施いたしました。

(1) 期間延長および追加抛理由

当社は、平成26年12月より本制度を継続しておりますが、今後も当社取締役・執行役に対し継続的に株式を給付する予定であるため、その信託期間を2年間延長し、主として株式の取得資金を本信託に確保するため、金銭を追加抛することといたしました。

(2) 信託の概要

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
②信託の目的	当社取締役・執行役に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤受益者	当社取締役・執行役のうち受益者要件を満たす者
⑥信託延長契約日	平成28年12月22日
⑦信託の期間	平成29年3月1日～平成31年2月末日
⑧追加信託総額	234,000,000円
⑨取得株式の株数	38,100株
⑩株式の取得期間	平成28年12月26日～平成28年12月27日
⑪株式の取得方法	取引所市場より取得

(注) 制度延長に際し、当社、受託者および信託管理人との間で本制度の延長に関する合意書を締結しました。同合意書の締結後、報酬委員会で承認を受けた信託金の上限および取得株式数の上限の範囲内で追加信託を行います。

## 2. 株式付与ESOP信託の信託期間延長および追加抛

当社は、当社従業員へのインセンティブプラン「株式付与ESOP信託」（以下、「本信託」）に対して、信託期間の延長および金銭の追加抛出を実施いたしました。

### （1）期間延長および追加抛出理由

当社は、平成26年12月より本制度を継続しておりますが、今後も当社従業員に対し継続的に株式を給付する予定であるため、その信託期間を2年間延長し、主として株式の取得資金を本信託に確保するため、金銭を追加抛出することいたしました。

### （2）信託の概要

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	当社従業員に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤受益者	当社従業員のうち受益者要件を満たす者
⑥信託延長契約日	平成28年12月22日
⑦信託の期間	平成29年3月1日～平成31年2月末日
⑧追加信託総額	620,000,000円
⑨取得株式の株数	100,700株
⑩株式の取得期間	平成28年12月26日～平成29年1月5日
⑪株式の取得方法	取引所市場より取得

（注）制度延長に際し、当社、受託者および信託管理人との間で本制度の延長に関する合意書を締結しました。同合意書の締結後、追加信託を行います。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年1月13日

日本オラクル株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 光 信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年6月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成28年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 CEO 杉原 博茂
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役副社長 兼 CFO 野坂 茂
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 CEO 杉原博茂および当社執行役員副社長 兼 CFO 野坂茂は、当社の第32期第2四半期（自平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。